

募金要項

募金の名称 学校法人 東京女学館広尾移転100周年記念募金

募金の目的 教育環境の整備

募金目標額 3億円

募金期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

募金額

個人*	1口5千円 「同窓生」	法人	1口10万円
	1口2万円 「在校生保護者・学校関係者・一般」		

※なるべく、2口以上ご協力いただければ幸いです。金額にかかわらず有難くお受けさせていただきます。



振込方法

[銀行振り込み]

同封の振込用紙に所要事項をご記入の上、銀行又はゆうちょ銀行からお振り込みくださるようお願い申し上げます。

※10万円を超える現金による振込みについては、本人確認(免許証・保険証等)が必要です。

[WEB振り込み]

下記のお振込専用サイトにアクセスしていただき、表示される手順に従ってお振り込みくださるようお願い申し上げます。



こちらのQRコードよりアクセス可能です。

■お振込専用サイト

<https://mirai-compass.net/dnt/kyjgh/common/dntEntry.jsf>

ご寄付の方法は、クレジットカード、コンビニエンスストア、ペイジーネットバンキング決済等を選択できます。

寄付金に対する免税措置

平成23年度税制改正により、新たな寄付金控除(税額控除)の適用を受けられることになりました。有効にご活用ください。

個人の場合	<p>これまでの「所得控除」に加え、新たに「税額控除」が導入されました。新たな「税額控除」は税率に関係なく所得税額から直接控除するため多くの方において既存の「所得控除」と比較し、減税効果が大きくなります。</p> <p>税額控除には、東京女学館より送付される「寄付金領収書」「税額控除に係る証明書」と「公益財団法人等寄付金特別控除額の計算明細書」(国税庁ホームページよりダウンロード)が必要となります。</p>	$\text{寄付金控除額} = (\text{寄付金額} - 2000\text{円}) \times 40\%$ <p>↓</p> <p>所得税額から控除</p>
法人の場合	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特定公益増進法人に対する寄付金(一般寄付金と別枠で同額損金算入できる寄付金) 2. 受配者指定寄付金(全額損金算入できる寄付金) <p>事務局までご連絡いただければ、必要な書類をお送りいたします。</p>	

遺贈による寄付制度のご案内

学校法人東京女学館は、三井住友信託銀行と「遺贈による寄付制度」の提携をしています。なお、学校法人に遺贈した財産は、相続税の非課税財産になります。

ご相談は東京女学館広尾移転100周年記念募金事務局で承っております。



学校法人東京女学館

広尾移転100周年記念募金委員会事務局

〒150-0012東京都渋谷区広尾3-7-16

TEL03-3400-0861 <https://www.tjk.jp>



広尾移転 100周年記念募金のお願い



学校法人東京女学館



ご挨拶

日頃は東京女学館に格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。さて、本校は今年創立136周年を迎えます。令和2年度よりお願いしております5年に亘る「東京女学館広尾移転100周年記念募金」は、5年目を迎えました。ご協力いただいた皆様方に心より御礼申し上げます。

これまで施設環境の充実化、ICT教育環境の整備等を進めて参りましたが、今年は、全館に窓ガラス飛散防止フィルムの貼付、ソーラーパネルの設置、LED更新工事(中高体育館・プール棟)、小学校教室棚の更新、コンピューター教室PC更新、全教職員用PC更新など、翌年度には、生徒用トイレの改修などを予定しております。今後もさまざまな社会的変化に備え、「新たな学び」に向けた教育環境の整備や、児童・生徒が安全に安心して学べる学習環境を目指して参ります。

皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

令和6年7月吉日

理事長・広尾移転100周年記念募金委員会委員長 福原 孝明



広尾移転100周年記念募金使途

- 1 広尾校舎施設環境の充実化**
教育内容に合わせた施設環境の改修
- 2 ICT教育環境の整備**
(1)オンライン・遠隔授業などの一層の充実
(2)ソフトの充実
- 3 就学支援制度の充実**
経済的な理由による就学困難な児童・生徒への支援の充実

- (小中高)一般教室・特別教室プロジェクター更新
- (小学)シューズケース更新
- (中高)アクティブラーニング室設置
- (中高)机・椅子更新
- 講堂プロジェクター更新
- 体育館舞台照明LED化
- 史料展示室リニューアル
- Wi-Fiアクセスポイント増設
- (小中高)一般教室特別教室照明LED化
- 基幹サーバ更新



令和5年度 広尾移転100周年記念募金寄付者ご芳名 (敬称略)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

ア行	ナ行
カ行	マ行
サ行	ヤ行
タ行	ワ行

ご理解ご支援、ありがとうございました。

広尾移転100周年記念募金趣意書



2023年、東京女学館は、創立135周年を迎えます。また、1923年の広尾移転より100周年を迎える記念すべき節目の年を迎えます。

1923(大正12)年9月、関東大震災による虎ノ門校舎の全壊を機に、かねてより敷地として確保していた羽沢(現、広尾)の御料地にて授業を再開しました(大正12年12月)。翌1924(大正13)年渋沢栄一が第五代館長の職務を執行し、鉄筋コンクリート造りの本館とN館が1928(昭和3)年に新羽沢校舎として落成し、同年10月その祝典と創立40周年祝賀式がおこなわれました。新築資金については卒業生たちの善意により東京女学館維持会も発足し、広く会員の募集も行われました。翌1929(昭和4)年には小学科を開設し、まもなく小学部と改称しました。(渋沢栄一 初代校長)

そして、1930(昭和5)年には、生徒が愛着と誇りを持って着ている白いセーラー服を制服としました。(渋沢栄一が理事長(館長)に就任)

現在、本校は「高い品性を備え、人と社会に貢献する女性の育成」という教育目標を掲げ、女性の国際化と社会参加の推進という建学の目標に沿って、諸外国との連携のもとに、女性の自己現実を支援し、インクルーシブリーダーシップの育成につとめたいと考えています。そして、21世紀の女子教育の先端をゆく教育環境をつくりたいと願っています。

21世紀にふさわしい教育環境の充実を図るために、教学と施設・設備の両面にわたる事業を行います。この目標達成のためには、学内の経営基盤の確立に努めながらも、卒業生、保護者、学校関係者はもとより、東京女学館に深いご理解をお示しくださる一般の方々からのご援助を賜りたく、



「広尾移転100周年記念募金」を実施することと致しました。

つきましては、歴史的なコロナ禍、厳しい経済状況の中ではございますが、なにとぞ趣旨をご理解いただきまして支援、ご協力を賜りたく伏してお願い申し上げます。

令和2年4月1日
学校法人 東京女学館

東京女学館の沿革

1890年9月
宮内庁より虎ノ門の旧工部大学校生徒館を借り受け、移転

1888年9月11日
開校



1930年
白いセーラー服を制服とする



1923年10月
関東大震災後羽沢(現在の広尾)に移転



(1928年 創立40周年 新校舎落成)

1943年
校章、校旗を制定



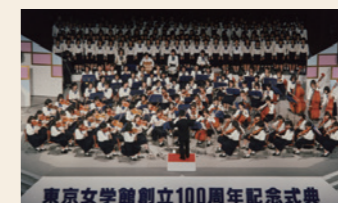
1948年
創立60周年校歌を制定
運動会でプロムナード開始



1988年
軽井沢学習寮改築
創立100周年記念式典



1998年
渋谷校舎改築完成
創立110周年記念行事



2023年
広尾移転100周年